

取引先への健康経営推進ガイドライン

2024年10月1日

株式会社 ホンダモビリティ北海道

当社は、2019年に「健康経営宣言」を行い、従業員の健康保持・増進への取り組みを経営的視点から考え、戦略的に実践していく企業として健康経営に積極的に取り組んでおります。

また、2022年には「すべての取引先様は、当社にとって大切なパートナーである」との考えに立ち、パートナーシップ構築宣言を行いました。

企業が今後も持続的な成長を続けていくためには、当社のみならず取引先様全体の連携と共存共栄が不可欠だと考えており、このような観点を取引先様にもお伝えすることを目的に本ガイドラインを策定いたしました。

取引先様におかれましては、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿ったお取り組みをご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、当社としては、将来的に取引先様に対して健康経営実践の支援を行い、本ガイドラインの遵守を求めることも視野に検討を行ってまいりますので、本内容の主旨へご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【参考】 健康経営とは（「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です）

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

1. 労働関係法令の遵守

- 労働関係法令（労働基準法、労働安全衛生法等）の法律を遵守した取り組みを行う
- 有給休暇の取得推進を行う（年5日以上取得）
- 健康診断の受診率100%を目指す

2. 従業員の健康づくりへの取り組み

- 健康に関する情報提供の機会創出、従業員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- 管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う

3. 安全衛生への取り組み

- 労働災害の未然防止
- 従業員が働きやすい環境整備に取り組む

4. その他

- 経済産業省等が推進している「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

以上